

12月教育長定例記者会見 結果概要

日時 令和3年(2021年)12月22日(水) 午前11時から11時25分まで
場所 新館4階 教育委員会室

(教育長)

皆さんおはようございます。本日もよろしく申し上げます。

早いもので12月になりまして、今年最後の定例記者会見となります。報道機関の記者の皆様には、この1年、様々な形でご協力、ご支援いただきましたことを改めて感謝申し上げます。

令和3年を振り返りますと、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響の中での教育活動であったと感じています。特に、8月から9月にかけては、緊急事態宣言ということもありまして、子どもたちは様々な我慢をしながら学校生活を送ることになったと思います。

しかし、その中でも、学校現場でICTを活用した新しい学びが進んでまいりました。また、本年4月には、県内4校目となる高等養護学校の北大津高等養護学校が開校しました。さらに、これからの県立高校のあり方を議論し答申をいただき、基本方針の策定に向けた取組を進めています。また、東京オリンピック・パラリンピックでの滋賀県ゆかりの選手をはじめとする方々の活躍が、子どもたちに大きな夢や希望を与えるなど、未来に向けた光明が差し込んだ一年でもあったと感じています。

この場をお借りして、保護者の皆様、先生方、関係の皆様へ感謝を申し上げ、きたる令和4年は、子どもたちの学びのより一層の充実に尽力してまいり所存でございます。

それでは、配布資料を順に説明いたします。お配りしております資料2ページ目をご覧ください。

「令和3年12月から令和4年1月の広報事項」は、県教育委員会としての行事予定一覧となっております。後日、資料提供による詳細のお知らせなども予定しておりますので、本日お集まりの報道各社の皆様にも、取材等を通じて発信いただければ幸いに存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、掲載している行事が中止・延期になる可能性もありますので、取材の際は、事前にお問い合わせください。

続いて、話題提供でございます。お手元の資料の4ページから5ページをご覧ください。

タイトルでございますように、「子どもの冬の新“セカイ”発見！～県立図書館児童室・冬の読書キャンペーン～」ということでご紹介いたします。

段々と寒くなってまいりまして、屋外での運動も大事ですが、お家で新しい“セカイ”を発見する体験はいかがでしょうということ、県立図書館では、この冬が、子どもたちが新しい絵本や世界各地の読み物と出会う機会となるように、2つの取組を中心としたキャンペーンを実施いたします。

1つ目の取組が、「冬休み 子どもの本まつり」ということでございまして、この1年に新たに出版された絵本や読み物と出会う機会を設けるものでございます。

本の展示会やお話し会を通して、多くの方に本に親しんでもらうことで、子どもたちに読書の楽しさを伝えるために、2019年の夏休みから始めておりまして、夏休みと冬休みの年2回開催しております。昨年は残念ながら新型コロナウイルス感染症のため開催を見送っておりましたが、今年は夏に続いて冬休みにも実施いたします。本日12月22日(水)から24日(金)までの3日間、開催いたします。各日とも午前10時から午後4時まで、1時間ごとの5部構成でございまして、親子で楽しんでいただければと思っております。

会場には、この1年間に出版された絵本や読み物のうち、約1,200点を展示いたします。この1年、どの時期にどんな絵本や読み物が出たのかがわかるように、月ごとにエリアを分けまして、多くの本の表紙が見えるように構成しております。また、会場の司書に声をかけていただければ、一緒に絵本や読み物をお探しいたします。

2つ目の取組は、5ページでございしますが、この冬から伊藤忠商事株式会社様と新たに始めた現地刊行の児童書寄贈プロジェクト「伊藤忠からのクリスマスプレゼント」についてでございます。

現地で刊行された児童書は、一定の要望があるにもかかわらず、国によってはなかなか入手が難しいところでございます。今回、伊藤忠商事様から、そのグローバルなネットワークを活かして、世界の23拠点から18言語・326冊の絵本を中心とした児童書を集めて、県立図書館にご寄贈いただきました。12月26日まで児童室で展示を行うと同時に、「冬休み 子どもの本まつり」会場でも一部展示いたします。

この取組は、外国にルーツを持つ子どもたちに対して、読書に親しめる環境を整備したいという思いで令和3年度に県立図書館が実施しております「子どもに向けた多文化サービス推進事業」につながるものでございます。そうした思いもございまして、1年限りではない「息の長い」取組を目指していこうと考えています。

こうした様々な国の児童書が、日本の子どもたちにとっても、外国にルーツを持つ子どもたちとの交流や、外国文化を知るためのきっかけ、架け橋になることも期待しているところでございます。

今回紹介しました2つの取組が、子どもたちや子ども読書の関係者にとって、この冬の新しい“セカイ”を発見するきっかけになればと願っております。

報道機関の皆様にも、取材を通じて発信していただき、外国の図書もご覧いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(中日新聞)

先ほど年末を振り返る言葉をいただきました。気が早いのですが、来年の県教委の取組で、教育長が特に注目されている動きですとか、来年しなければいけない課題等があれば教えていただきたいです。

(教育長)

この時期にお話するのは難しいご質問ですが、皆さんもご存知のように、県の予算など、年明けに様々なものが公表されます。それに関連することは、今ここでお答えすることが難しいのですが、今年度の流れから言いますと、一番大きいのは、県立高校のあり方の基本方針を年度末までに作りますので、それを踏まえて、県内の高校をどうしていくのか、どのように取り組んでいくのか、どのように魅力化・特色化していくか、と具体的に取組を始める年だというふうに令和4年については考えております。

また、教育のICT化の点についても、令和3年から小中学校でGIGAスクール構想による1人1台端末を活用した授業が始まりましたが、令和4年はより本格化し、高校におきましても取組を進めていくのが、教育委員会の大きな課題です。小・中・高・特別支援学校、すべての校種でICT教育を進めていくのが、もう一つの大きな柱とっております。

この他、コロナ感染症の状況によりましては、様々な取組を考えなければならないというふうに感じております。

(毎日新聞)

高校生のタブレット導入について伺います。

先日、公費導入をすすめる会の方が署名を持ってこられました。それについての受けとめと、その時の主張として、保護者に向けての広報が足りていないのではないかというご指摘があったかと思うんですが、それに対するご意見についても申し上げます。

(教育長)

今回、公費導入をすすめる会さんが署名を持ってこられました。

この署名については、やはり高校入学とは、保護者の皆様にも大変なことで、多くのご負担をいただいていると改めて認識しておりまして、その点についてはしっかりと受けとめたいと考えております。

ただ、高校につきましては、様々な場で私もお話をさせていただいておりますが、教材は原則自己負担で、保護者の皆様にご負担いただくということでございまして、タブレット端末についても、この考え方でお願いしたいというふうに感じております。

ただ、やはり経済的に厳しいご家庭もあることは十分認識しておりますので、この11月の議会で議決をいただきました貸出用の端末をしっかりと準備し、必要なご家庭、必要な生徒に対しては、しっかりと相談に応じてそれをお貸しする。併せて、子どもに買ってあげたいと思っておられる保護者の皆様に対しては、例えば分割で購入することや、奨学資金の貸付けを行って加算することについても、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

そして、中学生をお持ちの保護者の皆様に、まだまだ十分周知されていないという御指摘は、しっかりと受けとめなければなりません。夏休みから、一定、我々として広報をしておりますが、この12月には様々な保護者懇談会等もございまして、中学校現場でリーフレットを配布いただくことで、保護者の皆様のご理解を進めたいと思っておりますし、引き続き、必要な取組を進めたいと考えております。

(時事通信)

先ほど質問がありましたタブレットの購入についてですが、分割で購入したりですとか、奨学資金の貸付けを加算するという話は、具体的にはいつごろ、どのように方針を示される予定でしょうか。

(教育長)

まず分割購入につきましては、それぞれご購入いただく業者さんとの話合いの中で進めていき、実際にどのタブレット、どの業者さんということが決まった段階で、お知らせをさせていただくことになると思います。

奨学資金につきましては、予算等に関連することでもございますので、年明けの予算の公表等に合わせて、我々の考え方を示させていただくことになると思っております。

(時事通信)

スケジュール的に、来年の4月には間に合うでしょうか。

(教育長)

当然、間に合うように手続を進めております。推奨機種等につきまして、この学校はこういう機種と既にお知らせをするなど、取組を進めております。

実際にどこの高校に行かれるかは、入試が終わった後しか分かりませんので、そのときに、オリエンテーションやガイダンス等で、しっかりとご説明できるよ

うに取組を進めていきたいと思っております。

奨学資金については予算に関連しますので、2月の県議会でのご審議を経た上でということになります。3月18日が閉会と聞いておりますが、そこで答えが出ると認識しております。

(時事通信)

分割購入の業者さんも間に合うでしょうか。

(教育長)

要請をしっかりとしておりますので、基本的にお考えいただいているというふうに認識しております。

(時事通信)

昨日も議会でお話がありましたが、GIGA スクール運営支援センターとは、国が各都道府県に置いて、障害か何かが起こったら、手分けして支援するというような仕組みでしょうか。全国的にこういうことをやるということによろしいですか。

(教育長)

文部科学省の令和4年度の当初予算は、今ちょうど最終の詰めが行われていると思います。一昨日に議決された令和3年度の補正予算において、GIGA スクール構想で小・中学校にタブレットが配付されて、ネットワークができましたが、やり始めたらやはりトラブル等があるということで、各市町で対応していただいておりますが、小規模な市町ではマンパワーも含めて少し大変ということもあるので、国の方で、一定の規模以下の小さな市町村については県が広域的にまとめて、民間業者さんをお願いをして支援センターをやるほうがより効果的ということで、今回、予算化されたものです。

これを踏まえ、県内の19の市町ではそれぞれ対応が違いますので、市町にお話をさせていただいて、どういった支援を広域的な支援センターにやって欲しいか、整理しています。受け皿としての支援センターの開設準備、ならびに、ネットワークを一斉に使うと少しくまかないということが現実にあるようでございますので、その点検などもやろうと。広域で市町と県が連携してやりますと、補助率が3分の1から2分の1になり、地方の負担を少なく対応ができますので、有効に活用させていただこうと考えて、今回の11月の補正予算に計上したということでございます。

昨日の本会議の質疑でもお答えしましたが、具体的にどういう業務をやるかは、今後、市町とも詰めていく予定をしております。

(時事通信)

今は個別に市町がやっているものを県で全体をまとめてやるという感じになるのでしょうか。

(教育長)

そうですね。ただ、市町ごとに今の契約のやり方が様々ですので、丁寧に調整していく必要があると思います。